

■□ 解題

協同のネットワークを地域でどう創るか

北川 太一（摂南大学 教授）



ご紹介にあずかりました、運営委員長を務めております摂南大学農学部の北川太一です。第1部と第2部、進行役ということで、よろしくお願いいたします。最初に、私のほうから簡単に、本日のテーマの背景なり主旨を確認しておきたいと思います。

今回は、「協同のネットワークを地域でどう創るか」というテーマを設定いたしました。この背景は、2つあります。1つは昨年の総会シンポジウムで、「東日本大震災と協同組合」をテーマにシンポジウムを行いました。そのときに確認できたことは、私たちが日々安心して暮らすことができる社会を実現するうえで、生協をはじめとする協同組合が役割を果たすためには、日ごろからの組織の枠組みを超えた連携が必要であって、さまざまな地域の仲間と関係性を創ることの重要性でした。

もう1つの背景は、今、若林理事長のお話にもありましたように、労働者協同組合法が一昨年の12月に成立して、この10月から施行されるということです。ご承知のように、森林組合法以来、42年ぶりの協同組合関連法の施行です。このあとで大高先生からお話があり、6月に学習会も開催したところですが、労働者協同組合法は第1条において、「協同労働」の考え方をベースにして「持続可能で活力ある地域社会の実現」と書かれています。協同組合関連法の第1条に「地域社会」ということを明示した法は、おそらく初めてではないかと思えます。このことが私たちに何を問いかけ

ているのか、皆さんと考えたいと思います。以上のような背景、主旨に則りまして本日は、まず基調講演として、明治大学の大高先生をお願いをし、そのあと地域の実践報告としてお二方、企業組合労協センター事業団但馬地域福祉事業所の上村さんと、日本労働者協同組合連合会理事長の古村さんから、但馬地域および京丹後地域の実践報告をしていただきます。今日はいろいろなところからお越しいただいていると思いますが、第3部のディスカッションも含めて、それぞれの生協あるいは地域の現場を改めて見つめ直すきっかけにさせていただき、協同のネットワークを創るために私たちは何ができるのだろうか。生協の組織のなかで、何ができるのか。あるいは生協組織の外に向かって、どんな人たちと手を結ぶことができるのだろうか。そんなことを考えるきっかけになれば幸いです。

以上、簡単ですけれども、私からの主旨説明ということにさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。